

令和元年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月3日(火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	9月3日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	山 岸 美登利	2番	板 倉 浩 幸
	3番	飯 田 雅 広	4番	石 原 裕 介
	5番	水 野 智 見	6番	戸 谷 裕 治
	7番	伊 藤 俊 一	8番	黒 川 勝 好
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	黒川 静一	次長兼 ふるさと 振興課長	伊藤 保光
	総務部	部長	浅野 幸司	次長兼 税務課長	鈴木 孝治
		総務課長	戸谷 政司		
	民生部	部長	寺西 孝	次長兼 健康推進 課長	佐藤 正浩
		住民課長	中村 和恵	環境課長	石原 己樹
		子ども 課長	舘林 久美	保険医療 課長	不破 生美
		介護支援 課長	後藤 雅幸		
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼 土木農政 課長	伊藤 光彦
		次長兼 まちづく り推進 課長	肥尾建一郎		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	福谷 光芳		
	上下水道部	次長兼 下水道 課長	伊藤 和孝	水道課長	伊藤 和光
	消防本部	消防長	伊藤 啓二	次長兼 消防署長	山田 靖
		総務課長	黒川 康治		
	教育委員 会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	鈴木 敬
生涯学習 課長		松井 督人			
委員長 及び委員	監査委員	平野 正雄			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事 務 会 局	局 長	小島 昌己	書 記	飯田 和泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	5 番	水 野 智 見	7 番	伊 藤 俊 一	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 蟹江町議会議員派遣について（報告）
- 日程第4 蟹江町議会議員派遣について
- 日程第5 同意第2号 蟹江町教育委員会委員の任命について
- 日程第6 同意第3号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第7 同意第4号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第8 同意第5号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第9 議案第34号 表彰について
- 日程第10 議案第35号 蟹江町パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第36号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第12 議案第37号 消費税率の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第13 議案第38号 蟹江町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第39号 蟹江町の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第40号 蟹江町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第41号 蟹江町手数料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第42号 蟹江町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第43号 蟹江町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第19 議案第44号 蟹江町消防団設置条例の一部改正について
- 日程第20 議案第45号 海部地方教育事務協議会規約の一部変更に関する協議について
- 日程第21 議案第46号 令和元年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第47号 令和元年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第48号 令和元年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第49号 令和元年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第50号 令和元年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 認定第1号 平成30年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 認定第2号 平成30年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 認定第3号 平成30年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第29 認定第4号 平成30年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について

て

日程第30 認定第5号 平成30年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第31 認定第6号 平成30年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第32 認定第7号 平成30年度蟹江町水道事業会計の利益処分及び決算認定について

日程第33 認定第8号 平成30年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定につい
て

追加日程第34 同意第2号 蟹江町教育委員会委員の任命について

追加日程第35 同意第3号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第36 同意第4号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第37 同意第5号 蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長 安藤洋一君

皆さん、おはようございます。

令和元年第3回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

最初に、8月1日付で職員の異動がありましたので、順次自己紹介の発言を許可いたします。

○総務課長 戸谷政司君

自己紹介した。

○介護支援課長 後藤雅幸君

自己紹介した。

○議長 安藤洋一君

お手元に議会運営委員会報告書が配付されております。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可しております。利用される議員の皆さんは、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより令和元年第3回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には町長、副町長、教育長、監査委員、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名します。

ここで、去る8月27日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。

それでは、8月27日火曜日に開催いたしました議会運営委員会について報告をさせていただきます。

資料等をごらんいただきますようお願いいたします。

1番目といたしまして、会期の決定についてであります。この会期の決定につきましては、9月3日火曜日本日から9月25日水曜日までの23日間といたします。

2番目、議事日程についてであります。

本日ですが、9時より開会いたしました。議案を上程していただき、人事案件、また、これが終わりました後に全員協議会、議員総会へと行ってまいります。備考といたしまして、同意案件を本日取り上げてまいります。

4日、あすですが、午前9時より、きょう終了しなかった場合におきまして、再開をしてまいります。

6日金曜日午前9時より、総務民生常任委員会を開催いたします。これは、付託事件案件と所管事務調査を行います。備考といたしまして議案第34号から40号、また、42号というふうになっております。また、所管事務調査といたしましては、議会報告会の打ち合わせ等を行うということでございます。

同日ですが、午後1時30分より防災建設常任委員会を開催いたします。付託事件の審査と所管事務調査を行います。備考といたしまして、付託事件にいたしましては議案第41号、43号、44号ということでありまして、所管事務調査につきましては、名古屋市の港防災センターの視察と飛島村の避難所の視察を行いたいということでございます。

12日木曜日午前9時より一般質問を行います。一般質問終了後に議会広報編集委員会、また、議会運営委員会を行ってまいります。

13日金曜日午前9時より、12日に終了または開催できなかった場合につきまして、続きまして再開をしてまいります。

19日木曜日午前9時より決算審査を行います。

20日金曜日午前9時より、19日に終了できなかった場合に引き続き行ってまいります。

25日水曜日午前9時に開催いたしまして、委員長報告、議案の審議、採決となりまして、閉会へと行ってまいります。

議事日程については以上でございます。

3番目ですが、人事案件についてです。

先ほども言いましたけれども、本日この人事案件を取り上げてまいります。1から4までありますが、同意案件です。教育委員会の委員の任命と、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。以上4案件は、本日追加日程いたしまして、審議、採決をしてまいります。

4番目、総務民生常任委員会所管事務調査についてであります。

先ほども議事日程のところで申し上げましたけれども、9月6日金曜日に、付託事件審査終了後に議会報告会における報告内容についての打ち合わせを行います。

5番目、防災建設常任委員会の所管事務調査についてですが、これも9月6日金曜日ですが、付託事件審査終了後に名古屋市港防災センター及び飛島村北拠点避難所の視察を行うということでございます。

6番目、決算審査についてです。

審査の方法ですが、これは従来どおりのやり方で行ってまいります。

1番目といたしまして、一般会計の歳入歳出に対する総括及び歳入の質疑は1人3回までといたします。

2番目といたしまして、歳出の質疑は款ごとに1人3回まで行います。

3番目ですが、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の質疑におきましては、会計ごとに1人1回までといたします。

7番目、意見書等についてです。

6月定例会以降に提出されました1番目から5番目の意見書の取り扱いにつきましては、一般質問終了後、議会運営委員会を開催し、協議をしております。

1番目の意見書ですけれども、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書、2番目、義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書、3番目、愛知県の私学助成の拡充に関する意見書、4番目、国の私学助成の拡充に関する意見書、5番目、国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止に関する意見書でございます。

以上、5件でございます。

8番ですが、その他といたしまして、1番、議員総会を行いますので、議員総会の開催についてです。9月3日本日ですけれども、火曜日、全員協議会終了後に議員総会を開催いたします。この中身といたしましては、議会報告会の報告内容と、また、それに伴うことにつきまして協議をしております。

2番目ですが、海部郡町村議会議員研修会及び懇談会を行います。例年のことではありますが、これを行ってまいります。12月20日金曜日午後4時から湯元館において研修会を行います。その後、5時30分から懇談会を行うという予定にしておりますので、議員の皆様もこのようなご予定をよろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

(9番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 安藤洋一君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番水野智見君、7番、伊藤俊一君を指名いたします。

○議長 安藤洋一君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月25日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は23日間と決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第3 「蟹江町議会議員派遣について（報告）」を議題といたします。

配付文書のとおり、会議規則第128条ただし書きの規定により、閉会中、議長において決定した議員派遣については、これをもってご報告にかえます。

○議長 安藤洋一君

日程第4 「蟹江町議会議員派遣について」を議題といたします。

配付文書のとおり、会議規則第128条の規定により、令和元年10月25日、名古屋市で開催の第71回愛知県町村議会議長会定期総会に戸谷副議長を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、配付文書のとおり派遣することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第5 同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

それでは、私からも山田かよ子さんにつきまして、推薦をさせていただき弁を述べさせていただきます。

山田かよ子さんは、皆様方もご存じのように、人柄も温厚でございます。周りに対して大変気配りのできる女性であります。教育、そして文化に関しても深い関心をお持ちであります。

山田委員は、先ほどご紹介がありましたように、平成26年7月の就任以来、学校教育におきまして、特に心身ともに健やかな児童・生徒の育成に、また、生涯学習の教育におきましても、文化・スポーツの振興に大変理解を示されております。教育委員としてはふさわしい方だというふうに私は思いますので、適任者だと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第2号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第6 同意第3号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

私からもご推薦を申し上げたいと思います。

今、ご案内のとおり、関山和宏さんにおかれましては、日ごろから税理士としてご活躍でございます。固定資産の評価についても学識経験を有しておみえになります。平成12年から15年までは、特別土地保有税審議会の委員を務めてみえますし、また、固定資産評価審議委員会の委員としても今現在尽力をいただいております。責任感も大変強く、委員としてはふさわしい方というふうに思っておりますので、議員の皆様方のご同意を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第3号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第3号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第7 同意第4号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

私からも推薦をさせていただきたいと思います。

岩田肇さんにおかれましては、日ごろから不動産鑑定士として活躍をされております。固定資産の評価についても学識経験を有しておみえでございます。先ほどご案内のとおり、平

成22年から固定資産評価審議委員会の委員としてご尽力をいただいております、責任感も大変強い方です。同委員としてふさわしい方だと思っておりますので、議員の皆様方のご同意をよろしくお願い申し上げます。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

今、再任用というか、引き続きやっていただくということで、岩田さんのほう推薦されたわけですが、この方は名古屋市なんです。平成22年に最初やられたということで、そのときに聞けばよかったんですけども、町内にはこういう方は、不動産鑑定士とかそういう方はたくさんおみえになると思うんですけども、あえて名古屋市で選ばれた。何か理由はございますか。

○総務課長 戸谷政司君

ただいまご質問がございました名古屋市の方に委託しておるところのお話でございますけれども、蟹江の中にも当然こういう方、やってみえる方がみえると思うんですけども、現在、就任をいただいて、蟹江町のためにご尽力いただいておりますので、引き続き、今まで一生懸命やっていた方でございますので、特に新しい方というところではなくて、引き続きお願いしたいというところでご提案させていただくものでございます。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

今さらぐだぐだ言うことじゃないんです。平成22年に、最初のときに聞けばよかったんですけども、やっぱり何の問題もないから、やっていたら結構ですけども、最初の22年のときに、じゃ、どういう理由でこの方を推薦されたのか、わかる限りでお願いいたします。

○総務部長 浅野幸司君

ご質問でございますけれども、名古屋市中川区に在住ということでございますけれども、今、議員ご指摘のとおり、蟹江町内にもこういった職業の方はたくさんいらっしゃいます。

今回、名古屋市なんですけれども、実は固定資産の評価につきましては、やはり蟹江町の中単独でということじゃなくて、近隣の市町村のそれぞれの固定資産の状況もすり合わせで、いろいろ年に何回も会議がございますけれども、そういったところのいろいろ各市町村が指名するこういった委員さんとか、その他の専門家、高い知見の方々が寄っていただいて、固定資産の評価について近隣の市町村と、例えば蟹江町との格差がないように、どうしても隣接する土地がたくさんございますので、そういう格差がないようなどころでいろいろご尽力いただいております。

この岩田さんにつきましても、平成22年前後のところからも、そういった蟹江町、全く中をご存じないわけではございません。そういったところで名古屋市に在住なんですけれども、蟹江町とのいろいろ固定資産の評価に対する、いわゆる近隣市町村とのすり合わせで、いろんなところがかかわっておられる方でございます。

今回、平成22年に就任されまして、今回もう一度、しっかりお仕事していただいておりますので、再度しっかりお願いするということのご提案でございますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○8番 黒川勝好君

そうしますと、今、3人おみえですよ、固定資産。その3人のうち、1人は必ず今後これからも他市町村、周辺の市町村から、町内だけではなくてほかのところから1人入れるという方針でやっていかれるわけですか。

それともたまたまこういうふうになって、今度この方がいつやめられるかしのれないですけども、年齢的にもまだお若いですから、もうちょっとやれるかもしれません。今度かわるときは、やっぱりこれは町外枠ということで、また町外の方で入れられるわけですか。どういう方針ですか。

○総務部長 浅野幸司君

固定資産につきましては、税収の、ある意味固定資産税というのは根幹をなす、非常に大切な自主財源の一つでございます。そういったところの固定資産のいろんな所有者の方の疑義とかそういうところの審議とか、いろんなことも含めて審査をしていただくことになるんですけども、そういう面で非常に高い知見を持った方々を、議会のほうのご同意をいただきまして町長が選任する形でございます。

したがって、税理士とか多方面のところのいろんな高い知見の方々のご意見を聞きながら、町として進めてまいりたいと思います。

こういった岩田さんのような、本来の土地の専門家のところのご職業の方も、不動産鑑定士ということで、今後もやはりそういう3人の中のお1人には何がしかのこういった不動産関係に高い知見をお持ちの方を入れていくような方向で、今のところは考えております。

以上でございます。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第4号は精読にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第4号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第8 同意第5号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

私からもご推薦を申し上げたいと思います。

先ほどご案内のとおり、江村滋子さんにおかれましては、平成25年から高い識見を持って固定資産税評価審議委員会の委員としてお力添えをいただいております。責任感の大変強い方でありまして、同委員としてもふさわしい方だというふうに私も考えてございます。議員の皆さんのご同意を賜りますように、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

先ほど黒川議員の質問でもあったように、職業、あと住所等いろいろあったんですけども、ほかの2名の方が税理士と不動産鑑定士ということで、職業なしということで、どんな経歴なのかももう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○総務課長 戸谷政司君

ただいまご質問がございました江村滋子さんについての職業なしというところでございますけれども、まさに言われるとおり、現在、職業は何も、主婦という形でやられている方というところでございます。こちらの方につきましても、固定資産評価委員会委員を務められて、長年にわたりご尽力いただいております。今回、任期が切れるというところで、引き続き今までの経験をもとに尽力いただきたいというところでご推薦するものでございます。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

尽力あるということなんですけれども、今、固定資産税の評価を決めるということで、税理士関係、不動産鑑定士があつて、職業、今現在全く職業がないということなんだと思うんですけれども、何かしらかかわっている方なのか、全然不動産、固定資産評価に関係ない人なのか、その辺もう少し詳しく、今の説明だと、今まで一生懸命尽力あつてやってきましたということですので、もう少し詳しくお願いします。

○総務部長 浅野幸司君

江村さんにつきましては、現在、職業なしというところでございますけれども、聞くところによると学校の教職をとられておられたということは聞き及んでおります。したがいまし

て、地元の蟹江町にずっと長く在住されており、そして、いろいろそういった教職のところでいろんなところでご尽力されておるといところで、今回、引き続き選任をしてご同意をいただくものでございます。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

蟹江町教育にかかわっていたということで、実際そうなってくると、今現在3名で、どんな方を選任していくのか。選任するに、この人を任命しようと考えていくのか、今後、今の前の人の岩田さんでもそうですけれども、住所が名古屋市ということで、近隣の市町村の評価も考えながらということなんですけれども、何か腑に落ちないんですけれども、もう少し。

○総務部長 浅野幸司君

この3名の委員さんにつきましては、いろいろご職業は、一つの職業に限定というか、あまり一つのところに特化したご職業の方じゃない方を選任して、幅広くいろんな事案についてご議論・ご意見いただくというところが一番の趣旨でございますので、今、板倉議員がおっしゃったところの、実際それがどうなのかというところまでいくと、非常にこれはご答弁しづらい部分でございます。ただ、私どもとしましては、多方面でいろんなご意見、いろんなご経験をされておられる知見をお持ちの方から、いろいろ私どもでは気づかないところのご意見を頂戴するというのが本来の趣旨だと私は認識しております。

したがって、今後もこういう多方面のところの方々に、引き続きお願いをいたしまして、ご尽力いただく方向で進めてまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第5号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第5号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第9 議案第34号「表彰について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第34号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第34号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第10 議案第35号「蟹江町パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第35号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第11 議案第36号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第36号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第12 議案第37号「消費税率の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

ただいまご説明がありましたけれども、資料のお願いをしたいと思っております。

今回、値上げをしていくということですが、もし値上げをせずに従来どおりに据え置いたとしましたら、全体として町はどれぐらいの負担増になるのかということについての資料をお願いしたいと思います。最終日でもいいですけれども……。

(発言する声あり)

○総務課長 戸谷政司君

ただいまいただきました資料につきましては、最終日でよろしいですか。

○9番 中村英子君

私は最終日でもいいですが、一応総務民生への付託案件になっていますので、委員長が必要だと思えばですけども、私は別に最終日でも構いません。

○2番 板倉浩幸君

今の資料請求確かに必要だと思います。あと、この辺の受益者負担の公平ということで、消費増税の分はほとんどないように思うんですけども、もう2割近いような値上げになっていますので、この使用料のどうしてこのぐらいまでになったのかということもあわせて資料請求で、できれば総務民生委員会に付託されると思いますので、委員会までにできればお願いしたいと思います。

○総務課長 戸谷政司君

ちょっと資料が膨大な量になる可能性がございますが、できる限り委員会までにそろえてご提示したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第37号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第13 議案第38号「蟹江町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○6番 戸谷裕治君

6番 戸谷でございます。

印鑑登録証明のことですけれども、何か見本みたいなようなもの、できますか。こんなもんですというような、それをちょっと見せていただきたいですね、資料としてね。

○民生部長 寺西 孝君

答弁をさせていただきます。

それでは、こちらも総務民生常任委員会のほうに付託されると思ひますので、それまでに印鑑登録証明書のスタンダードの白紙の様式でよろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

そのほうを資料としてご提出させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。

○6番 戸谷裕治君

議長、よろしくお願ひいたします。そういうご返答いただきましたので……。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

午前10時45分から再開いたします。

(午前10時30分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 安藤洋一君

日程第14 議案第39号「蟹江町の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第15 議案第40号「蟹江町職員等の旅費に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第16 議案第41号「蟹江町手数料条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 伊藤啓二君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第17 議案第42号「蟹江町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

ちょっとわかりにくいんですけども、第4項を第4項並びに第5項ということに変更ということになっていますけれども、そもそも新旧対照表でも法の第7条の2第3項とあるん

ですけれども、法の第7条が新旧でも、新旧か、新か、ちょっとないですので、その点についてちょっとお願いしたいと……。

○民生部長 寺西 孝君

こちらにつきましては、議案第39号、第40号ともつながってくるところでございまして、こちらのほうで許可業者の中に成年被後見人もしくは被保佐人の方があった場合において、人権が尊重されまして不当に差別されることがないように欠格事項等の権利の制限のところを削除することによって適正化を図っていく。その旨のところでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第18 議案第43号「蟹江町水道事業給水条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第43号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第19 議案第44号「蟹江町消防団設置条例の一部改正について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○消防長 伊藤啓二君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第44号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第20 議案第45号「海部地方教育事務協議会規約の一部変更に関する協議について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第45号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第45号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第21 議案第46号「令和元年度蟹江町一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

ちょっと歳入のほうで、今回10月からの幼児教育無償化の財源の内訳だと思うんですけども、当初地方交付金、臨時交付金として6,465万4,000円挙げていたんですけども、これというのは実際が変わったんだと思うんですけども、負担金、その下の保護者、給食費の副食費の保護者負担分とか、県のほうからも補助金が出たとか、それだと思うんですけども、もうちょっとわかるように説明してほしいのと、実際にちょっとわかりにくくて、内訳が。国の交付金が幾らで、あとまた県の交付金が幾らで、最終的に保護者負担分、給食費の保護者負担分があると思うんですけども、その辺もう少しわかりやすく何か資料等がもらえたら助かるのかなと思います。この点についていかがでしょうか。

○総務部長 浅野幸司君

ご質問でございますが、今回、先ほど上程時に冒頭に申し上げたように、本年の10月からスタートいたします幼児教育・保育無償化に伴うところの関連措置のところの財源更正というご説明をしたんですけども、事業等の詳細が当初予算当時にまだしっかり国のほうからお示しがなかったものでございます。この地方特例交付金の内訳といたしまして、大きくいわゆる教育関係の学校教育の関係の部分と、保育所のいわゆる民生費関係の部分の2つのところの概算で人数等々を積算しまして予算計上をいたしました。国のほうから事業等の詳細が決定したために、今回学校教育、それから民生費のところの歳出の補正のところ、歳入の補正もあわせて今回財源の更正をしたものでございます。

費用につきまして、今の明細のところにつきましては、またそれぞれの担当課と協議しましてお示しできる、非常に複雑でございまして、教育部分と保育所の部分の子供さんという1つの枠組みの中で、非常に財源としては細かいというか、わかりづらい状況でございますので、もしわかりやすい資料がお示しできるのであれば、しっかりと担当課と協議してまたお示ししたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番 板倉浩幸君

確かに、子ども課の民生部のほうと教育のほうで、保育所、また幼稚園の無償化ということで本当にわかりにくいんですよ。職員のほうがわかりにくいと言っていたら、僕らは特にわかりにくいので、もう少しその辺わかるようにお願いしたいと思います。

○議長 安藤洋一君

他に質疑はないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第46号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第46号は精読とされました。

日程第22 議案第47号「令和元年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑はないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第47号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第47号は精読とされました。

日程第23 議案第48号「令和元年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑はないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第48号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第48号は精読とされました。

日程第24 議案第49号「令和元年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑はないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第49号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第49号は精読とされました。

日程第25 議案第50号「令和元年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑はないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第50号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号は精読とされました。

ここで、少し早いですが、暫時休憩します。

午後1時から再開します。

(午前11時48分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長 安藤洋一君

日程第26 認定第1号「平成30年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第33 認定第8号「平成30年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定について」までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者兼会計管理室長 福谷光芳君

提案説明した。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

提案説明した。

○会計管理者兼会計管理室長 福谷光芳君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

ここで平野代表監査委員より審査意見を求めます。平野代表監査委員、ご登壇ください。

(代表監査委員登壇)

○代表監査委員 平野正雄君

蟹江町代表監査委員の平野でございます。日ごろは、議員の先生方、町職員の皆様にはいろいろお世話になっております。この場をおかりしまして厚く御礼の言葉を申し上げたいと思います。

蟹江町の監査委員として、この1年間、誠実に公正に監査事務をやってまいりました。今後とも蟹江町民の皆様のために全力で務めてまいります。ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料のうち、平成30年度蟹江町決算審査意見書に従いまして審査意見を述べていきます。

なお、本意見書の数値は、2ページ目次下の注にございますように、切り捨てを基本に記載されておりますので、決算と各関係書類は合致しない部分がありますことをご承知おきください。

それでは、決算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度蟹江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成30年度蟹江町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成30年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 平成30年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算
- 4 平成30年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算
- 5 平成30年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成30年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成30年度蟹江町土地開発基金運用状況

第2 審査の期間

令和元年7月1日から令和元年7月18日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類並びに関係帳簿等を調査し、出納検査等を活用して、計数の正否及び予算の執行状況等について審査した。

なお、内容の審査に当たっては、必要に応じ所属職員の説明を求め、審査の参考にした。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算等は、いずれも関係法令に準拠して調整されており、その計数は正確であり、予算の執行及び財産運営もおおむね適正に行われていると認められた。

また、基金運用状況は、計数は正確であり、設置の目的に従って適正に運用管理されているものと認められた。

4 ページに移ります。

第5 審査の概要

1 総括

各会計間における一般会計及び特別会計予算総額は196億9,098万7,000円、前年度比2.7%増となり、これに対して決算額は歳入総額189億567万8,000円、歳出総額182億2,065万2,000円、歳入歳出差引額6億8,502万5,000円、翌年度繰越財源充当額331万5,000円、実質収支額6億8,171万円である。

一般会計につきましては、下にあります2にあります。

2 一般会計

歳入歳出決算額は、歳入総額117億5,903万9,000円、予算額に対する収入率99.5%、歳出総額113億5,669万円、予算額に対する執行率96.1%、歳入歳出差引額4億234万9,000円、翌年度繰越財源充当額331万5,000円、実質収支額3億9,903万4,000円である。歳入歳出の決算状況は以下のとおりとなっておりますので、お目通しをお願いいたします。

特別会計につきましては16ページにございます。

3 特別会計

特別会計は、国民健康保険事業特別会計を始め5会計である。これら特別会計における歳入歳出決算額は、予算現額78億7,625万6,000円、歳入総額71億4,663万9,000円、歳出総額68億6,396万2,000円、歳入歳出差引額2億8,267万6,000円、翌年度繰越財源充当額ゼロ円、実質収支額2億8,267万6,000円であります。各事業会計別の決算状況は以下のとおりとなっておりますので、よろしくお目通しをお願いいたします。

次に、結びとしまして、23ページをお願いいたします。

むすび

平成30年度蟹江町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況を表す書類について審査した結果、事務事業等をいずれも関係法令及び議会の議決の趣旨に沿い、概ね適正に執行されており、その内容は適正であると認められた。

平成30年度一般会計と特別会計の決算総額は、歳入189億567万8,000円、歳出182億2,065万2,000円で、前年度に比べ歳入が4,049万8,000円、0.2%減少、歳出が3,161万8,000円、0.2%減少している。

また、歳入歳出差引額は6億8,502万5,000円となり、そのうち行政の基盤をなす一般会計の実質収支額は、3億9,903万4,000円の黒字である。

財政状況を示す指標を見ると、財政力指数は0.92で前年度と同様となり、経常収支比率88%、公債費比率3.1%など、健全財政を堅持しているものと認められる。

本町の町税等は、調定額全体が微減しているが、徴収努力により、歳入全体では前年と同程度の決算となっている。

主要な財源である町税等の収入未済額は、別表22ページのとおりである。町税の収入未済額は8,552万円、徴収率98.3%で、前年度に比べ1,215万2,000円の減少、国民健康保険税は1億2,398万7,000円、徴収率85.4%で、前年度に比べて1,779万8,000円減少している。

前年同様、滞納整理事務は順調に遂行されており、今後も税の公平性を保つためにも、繰り返し電話催告等を行い、未納額の減少に努められ、滞納対策を実施されることを望むものである。

また、町債の決算については、決算額14億640万円、前年度対比154.1%と増加している。第4次蟹江町総合計画、諸施策の遂行のための基になっている。

歳出については、主要な成果として、多世代交流施設設置事業、自由通路等整備事業、近鉄蟹江駅北側駅前周辺整備事業等を遂行し、所期の目的を達成しており、的確に執行されている。

各施策事業には、まち・ひと・しごと創生事業として予算配布され、創生総合戦略の基本理念に基づき的確に執行されている。

国では働き方改革を進めており、職員の健康管理の面から、時間外勤務については長時間の労働やパワハラの原因とならないよう、所属長は職員の業務内容を的確に把握していただきたい。毎週水曜日は定時退庁の日と決めているように、メリハリをつけた仕事をお願いしたい。休暇の取得推進についても、担当部課によっては週休日の振りかえが多いことから、休暇を取得しにくい場合がある。所属長が率先して休暇を取得され、明るく健康的な職場づくりをしていただきたい。

最後に、今後の行政運営に当たり、合理的でよりよい行政サービスの充実に努められることを希望します。

続きまして、蟹江町公営企業会計の部に移ります。

27ページをお願いいたします。

平成30年度蟹江町公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成30年度蟹江町水道事業会計決算
- 2 平成30年度蟹江町下水道事業会計決算

第2 審査の期日

令和元年7月1日

第3 審査の方法

審査にあたっては、決算関係書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されているかを審査するとともに、事業経営が公共の福祉及び企業の経済性の基本原則に沿って運営されているかに着目し審査した。

また、決算関係書類と関係諸帳簿及び証書類を照合するとともに、関係職員に説明を求め審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書類及び附属明細書並びに決算附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確である。

また、経営成績及び財政状況についても適正に表示しているものと認められる。

なお、水道事業会計の審査概要につきましては、28ページから39ページまでとなっております。お目通しのほどよろしくお願いいたします。

次に、むすびとして40ページをお願いいたします。

むすび

平成30年度の水道事業会計決算について審査の概要を述べてきたが、建設改良事業では、配水管布設工事及び幹線配水管の耐震化並びに老朽管布設がえ工事が施工され、安全な水道水の安定供給が図られている。

経営成績については、収益的収支では、水道事業収益（税込）7億5,829万5,000円で、前年度に比べ251万7,000円、0.3%の増収に対し、水道事業費用（税込）6億8,965万9,000円で、前年度と比較すると3,868万1,000円、5.9%の増となり、経常収支としては6,863万5,000円（税込）純利益となった。

なお、水道料金は6億9,463万6,000円（税込）で、前年度と比べると416万9,000円、0.5%の減となった。

次に、資本的収支では2億443万円の不足となり、不足額を前年度資本的収支不足額2億3,404万9,000円と比較すると2,961万9,000円、12.6%減少している。この不足額は過年度分損益勘定留保資金1億1,442万6,000円、当年度分損益勘定留保資金5,352万8,000円、減債積立金2,383万1,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,264万5,000円をもって補填されている。

有収率については92.6%で、前年度と比較すると0.1ポイントの増となった。漏水調査及び計画的な老朽管の布設がえを行い、給配水施設等の整備、充実を積極的に図られ、高水準を維持するよう望むものである。

次に、水道料金の収納率は85.9%で、前年度より0.3ポイントの増となった。引き続き公平性を確保するためにも、未納者に対してはきめ細やかな対策やコンビニ収納、電話催告な

ど未納者をふやさないよう早期の収納に努められ、さらなる収納率の向上に最善をつくされたい。

最後に、水道事業の効率的運営と経費節減など企業努力により、経営の安定化をより一層図り、町民の期待に応えられるよう要望する。

次に、下水道事業会計でございます。

下水道事業の審査概要につきましては、41ページから52ページとなっております。お目通しのほどよろしく願いいたします。

次に、結びとしまして、53ページをお願いいたします。

平成30年度の下水道事業会計決算について審査の概要を述べてきたが、建設改良事業では、下水道管きょ布設工事及び公共枡設置及び取付管布設工事並びに舗装復旧工事の施工により下水道の整備が行われ、本年度は学戸地区及び富吉地区の管渠の面整備で処理区域の拡大が図られている。

経営成績については、収益的収支では、下水道事業収益（税込）5億7,475万7,000円に対し、下水道事業費用（税込）4億4,383万6,000円となり、経常収支としては1億3,092万円（税込）純利益となった。

なお、下水道使用料は1億8,030万3,000円（税込）で、前年度と比べると1,062万1,000円、6.2%の増となった。

次に、資本的収支では8,226万円の不足となり、不足額を前年度資本的収支不足額5,974万9,000円と比較すると、2,251万1,000円、37.6%増加している。この不足額は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,907万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額395万円、引継金4,923万3,000円をもって補填されている。

有収率については92%で、前年度と比較すると0.5ポイントの増となった。

次に、下水道使用料の収納率は83.9%で、前年度より2.0ポイント増となった。引き続き公平性を確保するためにも、未納者に対してはきめ細やかな対策やコンビニ収納、電話催告など未納者をふやさないよう早期の収納に努められ、さらなる収納率の向上に最善を尽くされたい。

最後に、下水道事業の効率的運営と経費節減など企業努力により、経営の安定化をより一層図り、町民の期待に応えられるよう要望する。

以上をもちまして蟹江町公営企業会計の審査意見とします。

続きまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条1項及び22条第1項の規定に基づき、審査に付された平成30年度蟹江町財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおりとなりました。

56ページをお願いいたします。

平成30年度蟹江町財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

1 健全化判断比率

- (1) 平成30年度実質赤字比率
- (2) 平成30年度連結実質赤字比率
- (3) 平成30年度実質公債費比率
- (4) 平成30年度将来負担比率

2 資金不足比率

- (1) 平成30年度蟹江町水道事業会計資金不足比率
- (2) 平成30年度蟹江町下水道事業会計資金不足比率

第2 審査の期日

令和元年7月26日

第3 審査の方法

審査にあたっては、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて作成されているかを確認し、かつ、これらの書類が平成30年度の財政状況を適正に表示しているか否かを検証するため、提出された資料と照合するとともに、併せて関係職員からの説明を聴取した上で審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、その計数は正確であり、財政状況及び経営状況を適正に表示しているものと認めた。

次のページに移ります。

財政健全化審査意見

1 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

30年度の基準は、早期健全化基準13.99%、財政再生基準は20%であります。

当蟹江町でございますが、エの判断、一般会計等実質収支額は4億97万7,000円の黒字でありますので、イの指標のとおり実質赤字比率は計上されません。

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。

30年度の基準は、早期健全化基準18.99%、財政再生基準は30%であります。

当蟹江町でございますが、エの判断、連結実質収支額は25億2,455万1,000円の黒字でありますので、イの指標のとおり連結実質赤字比率は計上されません。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。

30年度の基準は、早期健全化基準25%、財政再生基準は35%であります。

当蟹江町でございますが、エの判断、実質公債費比率はイの指標のとおり3.8%で、早期健全化基準の25%を下回っており、健全な状況にあります。

次に移ります。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政の対する比率。

30年度の基準は、早期健全化基準350%であります。

当蟹江町でございますが、エの判断、将来負担比率はイの指標のとおり42.6%で、早期健全化基準350%を大幅に下回っており、健全な状況にあります。

2 意見

本町の一般会計等における財政健全化判断比率は前記のとおりで、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、いずれの項目においても早期健全化基準に触れることなく良好な状況にあると認めた。

続きまして、経営健全化審査意見

1 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。

30年度の基準は、経営健全化基準20%であります。

当蟹江町でございますが、(4)の判断、本町における地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に該当する公営企業は前記のとおりであり、これらの事業会計における資金不足額はないので、資金不足比率は(2)の指標のとおり、水道事業会計、下水道事業会計ともにいずれも計上されません。

2 意見

本町の公営企業における経営の現況は、いずれの会計においても流動資産が流動負債を上回っており、良好な状況にあると認めた。

以上をもちまして、審査意見等の説明を終わります。

(代表監査委員降壇)

○議長 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までの8案件は、来る9月19日、20日の両日にかけて審査をお願いすることにし、一括精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第8号までの8案件は、9月19日、20日の両日に審査することに決定されました。

ここで、平野代表監査委員から退席の申し出がありましたので、これを許可いたします。

(代表監査委員退席)

○議長 安藤洋一君

これまでの議案の中で資料請求がありました議案について、各担当課から6日金曜日までに議会事務局へ資料を提出していただきますようお願いいたします。

お諮りいたします。

精読になっておりました同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」並びに同一件名で提案されております、同意第3号から同意第5号までの「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」の3案件、計4案件をこの際日程に追加し、議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、4案件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

追加日程第34 同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第2号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

○議長 安藤洋一君

追加日程第35 同意第3号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第3号を採決いたします。

お諮りします。

同意第3号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第3号は原案のとおり同意されました。

○議長 安藤洋一君

追加日程第36 同意第4号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第4号を採決いたします。

お諮りします。

同意第4号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第4号は原案のとおり同意されました。

○議長 安藤洋一君

追加日程第37 同意第5号「蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第5号を採決いたします。

お諮りします。

同意第5号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第5号は原案のとおり同意されました。

○議長 安藤洋一君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午後2時20分)